平成２８年（フ）第１０号
鳥取県米子市角盤町１丁目168番地
債務者　株式会社サンセー
代表者代表取締役　植田　礼子
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　珠希
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第１１号
鳥取県米子市中島２丁目２番50号
債務者　株式会社ウチムラ
代表者代表取締役　内村　正和
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　珠希
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後３時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第５３４１号
大阪府箕面市如意谷２丁目８番30号
債務者　株式会社菓魂
代表者代表取締役　大野　恵美
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　　雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１号
大阪市生野区巽東２丁目２番23号
債務者　カクイチ株式会社
代表者代表取締役　角谷　豊司
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５９６号
埼玉県草加市氷川町2179番地30
債務者　株式会社タクミ工業
代表者代表取締役　平野めぐみ
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１５２１号
埼玉県上尾市愛宕３丁目15番１号
債務者　有限会社アパルーサ
代表者代表取締役　宇治川隆正
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６７６号
広島市南区東雲本町３丁目10番６号
債務者　中国芸能株式会社
代表者代表取締役　堀江　公子
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５８６号
静岡県浜松市東区笠井新田町1210番地の２
債務者　有限会社丸茂工業
代表者代表取締役　和智　　茂
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２０１１号
愛知県春日井市東神明町字薬師前476番地６
債務者　株式会社サンオクト
代表者代表取締役　井手　静一
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　こずゑ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３４２号
群馬県伊勢崎市宮子町3618番地５
債務者　有限会社ライトグロウス
代表者取締役　小池　正伸
1　決定年月日時　平成28年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前11時20分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４５４号
鹿児島県鹿児島市卸本町５番地24
債務者　株式会社堀之内
代表者代表取締役　西山　　聡
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　研
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第４８５号
兵庫県姫路市延末295番地姫路中央卸売市場内
債務者　株式会社フジタニ
代表者代表取締役　冨士谷利記
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１１１号
広島県呉市広白岳６丁目２番１号
債務者　有限会社健康壱番館呉
代表者代表取締役　岡田　　宏
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　嗣也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後１時30分
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第３３号
高知県高岡郡津野町船戸1425番地
債務者　日本ウエルネス株式会社
代表者代表取締役　下村伊保子
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前11時
高知地方裁判所須崎支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１号
佐賀県唐津市山本1555番地７
債務者　岸川　尚武
1　決定年月日時　平成28年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高崎　繁行
4　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成28年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（フ）第３０７号
香川県高松市出作町194番地５　ルーベルハイツ101号
債務者　境　　俊三
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　義博
4　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係